

鹿角市告示第 3 1 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則（平成 1 1 年規則第 1 2 号）第 1 1 4 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約前公表）

|                        |                                                                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 契約に係る役務の<br>名称、数量等 | 役務名称：鹿角市まちなかオフィス清掃業務委託<br>委託内容：まちなかオフィス施設内清掃業務<br>委託期間：平成 3 0 年 4 月 1 日 から<br>平成 3 1 年 3 月 3 1 日 まで |
| (2) 契約の相手方に必<br>要な資格   | 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該<br>当するシルバー人材センターであること。                                            |
| (3) 契約相手方の決定<br>方法     | 該当するシルバー人材センターに見積書の提出を求<br>め、予算の範囲内であるか確認のうえ契約する。                                                   |
| (4) 見積書の提出方法           | 提出期限：平成 3 0 年 3 月 2 3 日（金）<br>提 出 先：産業部産業活力課商工振興班                                                   |

平成 3 0 年 3 月 9 日

鹿角市長 児 玉 一